特定健診／健康診査

通院・治療中の人も
受ける必要があります。

特定健診は、メタボリックシンドロームを入口に、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病を早期に発見し、心筋梗塞や脳卒中等の重大な病気の進行を防ぐことを目的としています。なお、血糖値や血圧値において医療機関の早期受診が必要な人には、健康づくりの専門職が家庭訪問をして結果をお渡しします。また、未受診の人へハガキやSMSによる受診勧奨を実施しています。

■特定健診の検査項目

問診	身体測定	血圧測定	血液検査
尿検査	貧血検査	心電図検査	眼底検査※

※印の検査は医師の判断に基づき実施

結果返送まで
２か月以上かかる場合
があります。

■わかる病気

メタボリックシンドローム	糖尿病
高血圧症	脂質異常症
肝機能障害	腎機能障害
心臓病リスク	貧血

尿検査は必須項目です。当日尿が出ない場合、後日尿を提出していただきます。後日でも提出いただけない場合は、特定健診として認められない場合があります。
不安な人は事前に医療機関にご相談ください。

知っていますか？国保加入者の人間ドック・脳ドック

国保加入者で条件を満たす人は、人間ドック・脳ドックの受診費用の助成が受けられます。
●人間ドック…対象者には７月下旬に国民健康保険課から案内はがきを送付します。
●脳ドック……詳細は6 月１日号広報ぬまづに掲載しています。申込みが必要です。
➡ **詳細は市ホームページまたは国民健康保険課（☎055-934-4725）まで**
特定健診・人間ドック・脳ドックのいずれか一つを選択して受診してください。

人間ドック等結果の提出のお願い

国民健康保険加入者で、特定健康診査以外の職場の健診や個人で人間ドック等を受診し、必要な検査項目を実施している場合は、健診結果のコピーの提出にご協力ください。結果を任意で提出していただける人は健康づくり課までご連絡ください。
ご提出いただいた方には粗品をプレゼントさせていただきます。

特定保健指導

特定健診の結果、特定保健指導の判定基準により「動機付け支援」「積極的支援」に該当した人は、健康づくりの専門家による生活習慣改善・健康づくりに関するサポートやアドバイスを受けることができます。
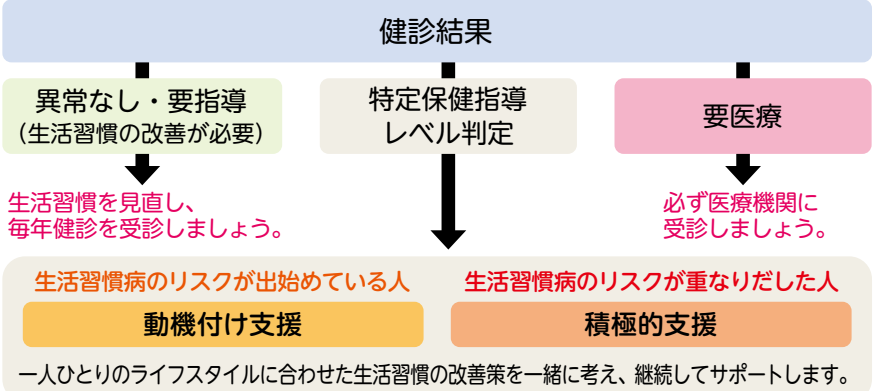
※特に生活習慣の改善が必要な人には、家庭訪問をして結果をお渡しします。